

事前に備えるべき目標 <b>7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること</b>		
リスクシナリオ	現在の取組・施策	脆弱性評価
	<b>7-1 大量に発生する廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
	<b>【災害廃棄物の処理体制の構築】</b>	
<災害廃棄物処理計画の策定> 災害廃棄物の円滑な処理を行うため、国の「災害廃棄物対策指針」等に基づき、「黒石市災害廃棄物処理計画」の策定作業中である。		災害廃棄物は一般廃棄物とされ、基本的には被災市町村がその処理を担うことから、計画を実際に運用するための詳細な手順を確認する必要がある。
<災害廃棄物等の処理に関する連携の強化> 災害が発生した場合において、円滑に災害廃棄物処理やし尿処理が行われるよう、関係団体や事業者、関係自治体と協定を締結する。		災害廃棄物の円滑な処理を行うため、事業者等に関係する情報を共有する等、引き続き関係団体との連携を推進する必要がある。
<農林水産業に係る災害廃棄物等の処理に関する連携の強化> 農業資材等に係る廃棄物の円滑な処理を行うため、市や農協等による処理体制を検討している。		災害発生時においても、被災農業資材等の廃棄物が円滑に処理されるよう、平時から、事業者等に関係する情報を共有し、引き続き、関係団体との連携を推進する必要がある。
<大気中への有害物質の飛散防止対策> ※再掲 特定粉じん（アスベスト）排出等作業現場において、アスベスト飛散がないことを確認するため、アスベストの濃度測定を行っている。		災害発生時には、被災建物等の解体等により大気中にアスベストが飛散するおそれがあることから、大気中のアスベスト濃度を測定し、状況を把握する必要がある。
<b>【廃棄物処理施設被災による長期間の機能停止対策】</b>		
<廃棄物処理連携体制の構築> 市内で発生するごみは、近隣5市町村で構成する黒石地区清掃施設組合が管理するごみ処理施設へ搬入され、処理されている。 市内で発生するし尿等は、近隣8市町村で構成する津軽広域連合が管理するし尿等希釈投入施設で希釈し、県が管理する下水道浄化施設で処理されている。		大規模広域災害の発生時は、ごみ処理施設そのものの被災によるごみ処理能力の低下のほか、5市町村のごみがごみ処理施設へ持ち込まれるため、黒石地区清掃施設組合による搬入制限が設定されることが想定される。この場合、民間の産業廃棄物処理施設や、管外（県内又は県外）のごみ処理施設への搬送を検討する必要がある。 し尿の処理についても同様に、管外（県内又は県外）のし尿等処理施設への搬送を検討する必要がある。
<b>【斎場被災による長期間の機能停止対策】</b>		
<火葬施設連携体制の構築> 市民の利用者ほか、斎場を持たない近隣市町村の遺族等から利用申請を受け、火葬を執り行っている。		大規模広域災害発生時は、施設被災による業務停止が想定される。この場合、管外（県内又は県外）の斎場の案内、火葬業務代行を検討する必要がある。

事前に備えるべき目標 7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること  
 リスクシナリオ 7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、市町村における災害廃棄物処理計画の策定を促進するとともに、災害廃棄物等の処理に関する連携体制の強化等を図る。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	「黒石市災害廃棄物処理計画」をもとに、災害の規模や発生場所に応じ、適正かつ迅速に災害廃棄物を処理するよう、国や県、関係団体等とさらなる情報共有及び連携を図る。	市 県	
	災害発生時において各種協定に基づき円滑に災害廃棄物が処理されるよう、関係団体との協定等の締結や情報共有を図り連携を強化する。	市 県 事業者等	
	災害発生時においても、被災農業資材等の廃棄物が円滑に処理されるよう、関係団体との協定等の締結や、連携・連絡体制の構築を図る。	市 県 事業者等	
	引き続き、県と連携し、災害発時における、大気中へのアスベスチの飛散の度合いを迅速に把握するため、緊急時のモニタリング体制の強化を図る。	市 県	
	民間の産業廃棄物処理施設や、管外（県内又は県外）のごみ処理施設及びし尿処理施設と連携を図る。	市 事業者等	
	管外（県内又は県外）の公営・民間斎場の情報収集、及び協力体制の構築を図る。	市	